

令和2年度

# 施政方針

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどっ

多度津町

本日、ここに令和2年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策並びに令和2年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 【はじめに】

昨年2月に3期目の町長の職をお預かりして早1年が経ち、2度目の3月定例会を迎えることができました。この間、議員の皆様をはじめ、町民の皆様から多くのご支援と、温かいご指導をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

皆様とともに迎えます令和2年度は、明治23年に町制を施行して以来130周年という大変に大きな節目の年であり、これまでの歩みを礎として新たな歴史を創造する基礎固めの年にしたいと考えております。

私は、先人のたゆまぬ努力と情熱によって築かれた多度津町の歴史の重みを再認識するとともに、「ひと・くらし・歴史が共生するまち たどつ」のさらなる進展を目指し、皆様との連携・協働により、住んで良かったと実感していただけるまちづくりに、これからも誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 【政府の経済見通しと予算】

さて、令和2年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれております。

地方財政計画では、地方税は前年度比1.9%増の40兆9,366億円、地方交付税は前年度比2.5%増の16兆5,882億円、臨時財政対策債は前年度比3.6%減の3兆1,398億円が見込まれております。

## 【令和2年度予算】

このような背景のもと、本町の令和2年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算、及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化したところであります。

令和2年度の一般会計予算総額は96億6千5百万円とし、前年度との比較で1.4%の増額としております。また、特別会計全体では、前年度比0.8%増の65億2千百万円、全会計合計では、前年度比1.1%増の161億8千6百万円となっております。

## 【重点施策】

次に、現在、第6次多度津町総合計画について、令和2年から令和5年までの4年間の後期基本計画を策定中ではありますが、重点施策について順次申し上げます。

重点施策の1点目といたしましては、「移住・定住の促進」であります。

多度津町では、平成27年度に「たどつの輝き創生 総合戦略」を策定し、各種の人口減少対策を推進してまいりましたが、現在、第2次の総合戦略の策定に向けて検討中であり、引き続き、人口減少対策の取組を進めてまいります。

多度津町への移住・定住を経済的な側面から後押しする、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する家賃補助等を継続するとともに、移住・定住の促進を目指した施策のひとつであります「多度津町タウンプロモーション事業」においては、官民協働組織「まねきねこ課」が、「たどりつく多度津」をコンセプトに進めている、多度津町の「魅力づくり」と「情報発信」を今後とも支援し、多度津町の認知度向上及び官民協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。

また、移住者でも観光客でもない「関係人口」の増加策など、多度津町が抱え

る様々な課題を官民連携で解決していくための一つのアプローチとして、今年度から取り組んでおります、いわゆる「まちづくり公社」設立の検討を進めてまいります。

2点目は、「子育て支援の充実」であります。

人口減少と少子高齢化が進行し、医療や福祉に対する関心とニーズが高まる中、社会全体でこれらを担い・支える施策の展開が広く求められております。

こうした状況を踏まえ、子ども一人ひとりが健やかに成長できる社会の実現を目指して、子育て支援の充実を図ってまいります。

昨年度から開所した子育て世代包括支援センターでは、子育て世帯の不安やニーズに対する出産前からの切れ目のない相談支援を行うとともに、専門職による子育て支援事業を拡充し、子育てしやすい環境整備に努めてまいります。

また、放課後児童クラブについては、昨年度、四箇及び豊原校区に新たな施設を開設し、すべての小学校区において全学年の受入れを開始したところであり、今後とも、支援体制の充実と児童が過ごしやすい環境整備に努めてまいります。

3点目は、「多度津駅周辺開発整備」であります。

JR多度津駅周辺については、立地適正化計画及び都市再生整備計画に基づき、将来にわたって多度津町の中心的な拠点となるよう、子どもから大人まで幅広い世代にわたって集える地域を目指してまいりたいと考えております。現在、東西をつなぐ跨線橋のバリアフリー化や周辺道路の整備に取り組んでおります。また、多度津駅周辺地区の活性化に関する条例に基づき、駅周辺の開発整備を推進するための方向性や考えかたを示した多度津駅周辺整備等推進計画を検討しているところであり、今後、この計画に基づき、多度津駅の利便性向上及び駅周辺のにぎわいを生む施設の可能性を検討するとともに、地域の活性化に資する事業に取り組んでまいります。

4点目は、「新庁舎の整備」についてであります。

現庁舎及び福祉センターは、施設の老朽化に加え、大地震発生時の津波浸水想定区域に立地していることから、町民の皆様の利便性や行政事務効率の向上はもとより、災害対策機能の確保の観点から、駅東側の町有地に新庁舎を整備するため、平成29年11月に新庁舎整備基本構想、平成30年8月に新庁舎整備基本計画を策定したところであります。

また、それらを踏まえて昨年10月に新庁舎建設基本設計を完了し、現在、実施設計を行っているところであります。

今後、建設工事の発注を行い、町民の皆様にとって分かりやすく、明るく開かれ、憩いの場となり、町民の命を守れる庁舎となるよう、令和3年度末までの完成を目標に整備を進めてまいります。

#### 【主要施策】

続きまして主要施策について、第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

#### 【健やかに暮らせる環境づくり】

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画に基づき、町民、地域、関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、健康増進と食育の推進に取り組んでおりますが、来年度、この計画の中間評価と見直しを行い、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指してまいります。

がん検診受診率向上対策として、引き続き、節目年齢の方の無料がん検診を実

施するとともに、脳ドック及び人間ドック、施設検診、休日検診など、関係機関との連携を強化し、受診しやすい環境や体制整備に努めてまいります。

また、糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防対策として、医師や健康運動指導士等専門職による指導や生活習慣の改善により、重症化を予防するとともに、医療費削減に努めてまいります。

子育て支援につきましては、子育て世代包括支援センターの専任保健師や助産師、保育士等が、安心して安全に出産・育児ができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めておりますが、来年度は、特にハイリスク妊産婦に対する産前・産後サポート事業や養育支援訪問事業、乳幼児の一時預かり事業など、専門職による子育て支援事業を拡充し、子育てしやすい環境整備に努めてまいります。

福祉医療につきましては、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したところであり、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、昨年度から広域化により県が財政運営を行っておりますが、被保険者の減少・一人当たりの医療費の増加が進む中で、医療費通知の送付による適正な受診の促進及びジェネリック医薬品使用促進のお知らせ送付による調剤報酬の圧縮等を着実に実施し、医療費全体の削減を目指し、県と連携して健全な運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、引き続き、特定健診の受診率向上に努め、その結果を特定保健指導に活かすことで、生活習慣病重症化予防に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者や医療費の増加により、厳しい財政運営が続いていますが、香川県後期高齢者医療広域連合や県、他市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の運営につきましては、医師・看護師の継続的確保と、診療所設備・医療機器の修繕・更新を行いながら、適正

な維持管理に努めてまいります。

国民年金につきましては、日本年金機構と連携し、住民に対する広報・啓発の推進や、年金相談の充実を図ることで、加入促進・無年金者の解消に努めてまいります。

### 【生涯学習社会の形成】

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、引き続き、公民館においては、住民のニーズを把握し公民館講座の充実及び支援を行い、図書館においては、ボランティアによる読み聞かせを実施するなど、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しについても、今後とも協議・検討を続けてまいります。

スポーツの振興につきましては、引き続き、各種ウォーキングイベント、チャレンジデー、体育館やさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持や増進のきっかけづくりに努めます。

また、地域密着型プロスポーツチームとの交流事業や東京2020オリンピック・パラリンピックへの取組を通じて、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

### 【子育てをしやすい環境づくり】

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。現在、「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて検討を行っておりますが、引き続き、“「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして”を実現するため、子どもの健やかな成長や家庭（保護者）の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに向けて、計画の推進を図ります。

また、昨年10月から実施された幼児教育無償化により、保護者の負担軽減と

就労しやすい環境が整いましたが、一方で、保育ニーズが高まったことによる待機児童問題については、保育士確保のための一時金交付事業の創設や、保育士業務の負担軽減を図る補助事業の実施等、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、引き続き保育所と連携・協力を図ってまいります。

さらに、小学生のいる世帯への就労支援については、昨年、四箇校区と豊原校区に放課後児童クラブを新設し、すべての小学校区において全学年の利用を開始いたしました。今後とも、各児童館や放課後児童クラブにおいて安全性に配慮しつつ児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めてまいります。

また、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備のため、昨年度から保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合に児童を児童養護施設等で短期間養育する「子育て短期支援事業」を開始しており、「病児・病後児保育事業」とあわせて広報周知に努め、利用促進を図ってまいります。

### 【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。昨年度に策定した地域福祉計画に基づき、生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会・民生委員児童委員・老人クラブ等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組み、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害福祉計画と障害児福祉計画の期間が今年度をもって満了することから、現行計画を見直し、「一人ひとりの生き方を大切に、すべての町民とともに生きる多度津」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、ひきこもり支援として、理解促進のための広報啓発並びに本人及び家族

への相談支援体制の構築に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターを中心とする「たどつ支え合い笑顔の会」が、支え合いの体制づくり推進を目的に活動しております。なお、各小学校区においては、地域のコーディネーターを中心に、より地域の実情に合った支え合いを目的とする活動体制を整備しております。相互に支え合う互助の精神のもと、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するよう努めてまいります。

また、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を目的に、認知症初期集中チームを設置しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる多度津町を目指してまいります。

さらに、高齢者が認知症等により行方不明になったときに備え、おもいやり SOS ネットワークを構築しており、今後とも、模擬訓練の実施等により、更なる整備、普及啓発に努めてまいります。

#### 【環境に配慮した循環型社会の形成】

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。昨年6月に策定した「第2次多度津町環境基本計画」に基づき、「町民の参画と協働でつくる、自然と人が共生する美しく暮らしやすいまち たどつ」を目指して、住民、事業者、各種団体と連携・協力して取り組むとともに、「SDGs（持続可能な開発目標）」の目標達成に貢献してまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成を継続してまいります。また、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、地域住民の認知と合意の上、地域で野良猫に不妊・去勢手術を行って共同管理する地域猫活動を行う団体に対する助成を継続し、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃委託により、また、「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。なお、火葬場についても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

#### 【水を大切にするまちづくり】

まず、水を大切にするまちづくりであります。水道事業は広域化により県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団に引き継がれておりますが、構成団体として、今後も将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、企業団と連携してまいります。

#### 【自然と調和した生活環境づくり】

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。公園及び緑地や水辺につきましては、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めるとともに、災害時の避難場所などの防災面も視野に入れた整備も検討してまいります。

下水道につきましては、供用開始区域内の接続率の向上を図るため、下水道未接続家庭への個別訪問を実施するとともに、広報やホームページ等を活用した啓発活動を行ってまいります。また、既存施設を適切に維持管理していくため、引き続きストックマネジメント計画の策定に取り組み、計画的に施設の延命化や更新工事を進めてまいります。また、下水道事業の経営の安定化と透明性の確保のため、適正な使用料や地方公営企業法の適用についても検討を行ってまいります。

雨水処理につきましては、近年の異常な降雨による被害軽減のため、現況水路

の調査を行い、流出解析モデルを用いた「多度津町雨水管理総合計画」に基づき、雨水幹線の整備を計画的に進め、また、ポンプ施設については計画的に更新工事を進め、雨水の排除能力の維持向上に努めてまいります。

下水道区域外の地域については、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進について、補助制度の充実や広報等による周知に努め、単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への早期転換を促進してまいります。

地球温暖化対策につきましては、昨年度策定した「多度津町第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。また、本町は環境省が推進するクールチョイス（地球温暖化対策に資する「賢い選択」）に賛同しており、低炭素型社会の実現に向け町民や事業者への情報発信を積極的に行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度の継続や緑のカーテン事業の促進に努め、地域における地球温暖化対策を図ってまいります。

#### 【安心して暮らせる環境の整備】

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。消防体制の強化につきましては、消防車両や資機材の計画的な更新整備と、水利計画に基づく消火栓や防火水槽の整備を図りながら消防力の充実強化に取り組むとともに、火災防ぎょ訓練や救助訓練などの各種訓練を計画的に実施して、消防技術の向上に努めてまいります。併せて、火災による死傷者を減らすため、消防団・女性防火クラブと協力して「住宅用火災警報器」の普及促進の啓発活動を継続し、自治会をはじめとする各種団体に対しては、初期消火・通報・避難の訓練指導や防火講習会を通じて、防火意識の高揚を図ってまいります。

また、地域防災の中核となる消防団に対しては、資機材の整備や訓練により消防技術の向上に努めるとともに、来年度は津波浸水地区にある白方地区の消防団

屯所の移転を行います。

一方、救急業務につきましては、救命率を向上させるため救急救命士を計画的に育成し、救命士資格取得後も継続して再教育を行うなど関係機関と連携して救命士の資質の向上と救急業務の高度化を推進してまいります。また、定期的に救命講習会や応急救護指導を実施して、広く住民に応急手当の普及啓発を図るとともに、増加傾向が続く救急出動につきましても、安易な救急車の利用を減らすために町のホームページや広報誌などで住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、住民の理解と協力が得られるように努めてまいります。

さらには、丸亀市・善通寺市と共同運用を開始している「消防通信指令業務」につきましては、今後も継続し、近隣消防本部との緊密な連携・協力による応援体制の強化を推進して、大規模災害等の発生時にも対応できる消防力の強化を図り、被害の軽減に努めてまいります。

次に、防災体制の整備であります。近年の気候変動による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害、地震など複雑多様化した自然災害の発生や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、今年度から開始した各小学校区における防災訓練を引き続き実施し、地域防災力の向上を推進してまいります。

また、防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図り、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指してまいります。

さらに、災害発生時には、防災行政無線やエリアメールなどを、効果的・有効的に活用し、町民への避難勧告等の情報伝達に取り組むとともに、大地震発生時に多数の避難者を受け入れることとなる避難所に、順次計画的な備蓄品の整備を推進してまいります。

水防対策についてですが、桜川について、平成29年の台風18号に伴う浸水被害を受け、県に護岸の嵩上げを要望し実施されたところですが、引き続き河川

改修の早期完成を要望するとともに、県と連携し、桜川流域の総合治水対策の検討を行い、計画的に排水ポンプの新設など浸水対策に取り組んでまいります。今後とも、県と協議しながら、桜川排水機場の排水能力の増強も含め、内水排除対策の検討を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進し、近年増加している高齢者が関係する事故の抑止を図るとともに、関係機関や団体等と密接な連携による啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚及び交通マナーの向上を図ってまいります。

### 【快適な都市空間の形成】

次に、快適な都市空間の形成であります。多くの地方都市で問題が顕在化している市街地の拡散やスポンジ化の進行に歯止めをかけるため、都市機能の近接化を図り、歩いて暮らせる集約型町づくりの実現に向け、現在、見直しを行っている「多度津町都市計画マスタープラン」や、JR多度津駅周辺を中心に町の拠点となるエリアを定めて、居住及び都市機能の集約化を図る「立地適正化計画」に基づき、持続可能な集約型都市への再構築を図ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備といたしまして、引き続き、さぬき浜街道や県道多度津丸亀線の早期完成へ向け、県に対して働きかけを行ってまいります。また、町道整備につきましては、舗装路面性状調査の結果に基づく整備路線計画を策定し、計画的に進めてまいります。さらに、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、町道部分についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進行等により管理不十分な空き家が増加していることから、空き家の現状調査の結果を踏まえ策定した「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施してまいります。また、危険空き家対策として多度津町老朽危険空き家除却補助

事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅の整備充実につきましては、「多度津町町営住宅長寿命化計画」で策定した維持管理計画に基づき、町営住宅の長寿命化を図るとともに、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数について、適正な維持管理及び計画的な建替事業を推進してまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における「新なぎさ2」の運航について、安全・安心な航路の確保維持に取り組むとともに、引き続き、島しょ部航路運賃助成事業や離島救急患者搬送費補助事業を継続しつつ、離島救急については、実情に合わせた新たな制度設計を検討するなど、より一層の離島振興の促進に取り組んでまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

#### 【産業の振興・経済の活性化】

まず、産業の振興・経済の活性化であります。農業につきましては、令和2年産の主食米から、従来の「生産の目安」に代わり、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目標」に基づく生産となります。また、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、農林水産物の輸出力強化と高付加価値、「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり等数々の施策を推進するとの方針を示しております。こうした情勢の変化、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった農業・農村をめぐる諸問題に対応し、持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、農業振興地域整備計画に基づき、単独県費補助事業や農振農用地外の施設整備に係る単独町費補助事業の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めてまいります。あわせて、県営地域ため池総合整備事業によるため池の整備を図ることにより農

業生産の確保を念頭に農用地区域内の優良農地保全の促進に努めてまいります。  
また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう、多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ってまいります。

農業委員会につきましては、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努め、更なる農地利用の最適化を図ってまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、経営所得安定対策の実施や施設整備、機械導入等に係る補助制度の利活用など、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図ってまいります。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害防止につきましては、新たな取組として「イノシシ講習会」の開催や、多度津高等学校と連携した箱わな製作を研究するとともに、「多度津町鳥獣被害対策実施隊」を中心に鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努め、効果的な被害防止技術の普及に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を図るとともに、オリーブをはじめとするブランド農産物の6次産業化を促進するため、加工設備への補助をはじめ商品開発や販路開拓などへの支援を行なってまいります。

水産業の振興につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ等の養殖事業、マダコ・キジハタ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業に取り組んでまいります。加えて、漁場の環境・生態系の維持・回復等、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援してまいります。ま

た、白方漁港につきましては、機能保全計画に沿って、効率的な維持・管理に努めるとともに、白方漁港西側の海岸には防災上の観点から、引き続き、高潮対策工事を行ってまいります。さらに、淡水魚につきましても、養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援にも努めてまいります。

商工業の振興につきましては、まず、町内企業の経営基盤を強化するため、新工場の設立・先端設備への投資に対する助成措置や、中小企業者への融資、町産農水産物を活用した新商品の開発費用の補助等を通して、町内企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を目指してまいります。

また、企業誘致による地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、町外企業に対する各助成制度の周知や、企業立地に適した土地情報の収集を行うなどの取組を積極的に行ってまいります。

さらに、本町での創業を促進するため、引き続き、多度津商工会議所や地元金融機関と連携しながら、個別相談やセミナーの開催による創業希望者の支援や掘り起こしを行うとともに、多度津町創業支援補助金制度により、開業率の向上による町産業の活性化を目指してまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、定住自立圏域で実施するインターンシップ事業への町内企業の積極的な参加を呼びかけるほか、ハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、近隣の大学・高等学校へ企業紹介パンフレットを用いた町内企業の魅力発信を行ってまいります。

また、消費者行政の取組みとしましては、年々増加する特殊詐欺に対し、関係機関と連携し、被害の未然防止のための啓発に努めてまいります。

### 【魅力あふれる観光の振興】

次に、魅力あふれる観光の振興であります。今年度、「瀬戸内国際芸術祭2019」が開催され、高見島においては9月28日から11月4日までの38日間で2万5198人の来場者があり大いに賑わいました。また、新たな取組とし

て会場となった高見島以外でも、佐柳島、西浜・本通地区、金剛禅総本山少林寺において、県実行委員会主催によるスタンプラリーが実施され、芸術祭に訪れた方々に、多度津の魅力を伝えることができました。引き続き「瀬戸内国際芸術祭2022」参加に向けて準備を進めてまいります。

今後とも、観光に携わる民間団体の力、高校生や大学生などの若い力、町内事業者の力を繋げ、魅力ある観光地としての賑わいを創出してまいります。

また、町観光協会のホームページによるイベントなどの情報発信について、閲覧者がより興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用してまいります。さらに、定住自立圏域の2市3町やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取組を積極的に進めてまいります。

#### 【豊かな心を育てる教育の充実】

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。まず、「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」につきましては、教育課題検討委員会より教育委員会に行われた提言を踏まえ、昨年度、幼稚園・小学校の適正配置・適正規模についての基本方針を決定しました。この基本方針に基づき、先行的に実施する幼稚園の基本計画の作成に向けて、引き続き、検討を行ってまいります。

また、教育環境改善につきましては、園児・児童・生徒が安心して学べる環境づくりを目指して、必要な施設整備を進めるとともに、ICT化の推進や、教職員にとって働きやすい環境の整備を進めてまいります。

一方、幼稚園及び小・中学校において、一層きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うために、「学力向上支援員」「特別支援教育支援員」「学校図書館司書」「幼稚園看護師」等を継続配置するとともに、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーについても継続配置し、学校における相談機能の充実に努めてまいります。併せて、悩みを抱え不登校となっ

ている児童・生徒に対しては、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導・支援してまいります。さらには、日本語が十分でない外国にルーツをもつ児童のために、日本語教室を引き続き設置し、対象児童の日本語に対する困り感の解消に努めてまいります。

また、ふるさと学習の充実につきましては、「のびゆく多度津町」「知ることからはじまる多度津人物ものがたり」等の副読本の改訂や、「多度津町文化財マップ」の更新を行い、郷土愛を育む教育の推進に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中心に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見や健全な社会環境づくりの推進に努めてまいります。

また、小学校の児童と地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を引き続き実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育てるとともに、毎年1月に開催している「成人式」につきましても、新成人によるプロジェクトチームを組織するなど、新成人としての自覚を高める式典となるよう工夫してまいります。

さらに、放課後の子ども居場所づくりとして、各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、今後も魅力ある体験活動を実施するとともに、教室開催日数等の拡充を図ってまいります。

#### 【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習活動の発表の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めてまいります。資料館におきましては、歴史と伝統の魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指してまいります。

また、合田邸をはじめとする本町に残る歴史的な町並みにつきましては、調査によって得られた歴史的な価値などの成果を活用し、住民の皆様方のご意見をお伺いしながら、伝統的町並みや古民家等の保存と活用の方策についての検討を進めるとともに、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての協議・調整を続けてまいります。

### 【多様な交流の促進】

次に、多様な交流の促進であります。空き家等を活用した地域創生事業補助によって、空き家・空き店舗の改修及びイベント開催に伴う費用の補助を行うことで、地域内外における交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めてまいります。

また、多度津町タウンプロモーション事業の中で、「まねきねこ課」並びに実行委員会を中心に実施されている「たどつ桜たんプロジェクト」などの取組についても、交流人口の増加につながるものとして継続的に支援してまいります。

なお、地域おこし協力隊隊員の3名の方については、今年度末をもって3年間の任期が満了し、3名とも多度津町に引き続き住まれると聞いております。来年度には、新たな地域おこし協力隊隊員の募集を行う中で、更なる地域力の維持・強化を図ってまいります。

児童生徒の地域間交流体験活動につきましては、スポーツ少年団と子ども会が富山県南砺市福野地区との交流を実施し、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましては、引き続き、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図るとともに、小学校においては、来年度から外国語が教科化されることから、本年度と同様に中学校の英語科教員も加わりながら、外国語活動を推進してまいります。

### 【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましては、町政報告会や対話集会、町政モニター会などあらゆる機会を通じて、多くの住民の皆様のご意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

コミュニティの育成につきましては、助成金等を活用しながら、自治会活動の支援及び活性化を続けてまいります。また、現在、各課で行っている地元コミュニティへの助成等について再点検し、より効果的かつ公平な助成制度の確立に向けて検討を行ってまいります。

### 【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。憲法第14条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされております。

本町においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする各法令や、「第3次多度津町人権尊重に関する総合計画」、「多度津町人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別の解消に取り組んでおり、来年度は、これらの計画及び基本指針の改定を予定しています。さらに、仲多度郡3町が合同で実施している「人権・同和問題に関する意識調査」の実施年度でもありますことから、新計画等と併せて、意識調査結果を施策に反映させることで、町民一人ひとりの人権が保障されたまちづくりに今後とも取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画社会基本法」をはじめと

する各法令や、「第2次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、県や定住自立圏を形成する近隣市町とも連携し、男女共同参画社会形成のための施策を推進してまいります。また、来年度は、このプランの最終年度となることから、新プランを策定し、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

#### 【時代の要請に対応した行財政運営】

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「行政改革実施計画」に基づき、事務・事業について定期的に点検・検証を行いながら、計画的に行財政改革を進めてまいります。

また、行財政課題や町民ニーズに的確に対応できているか、町政の重点施策が積極的・効率的に推進できているかなどについて検証し、各部門の事務移管や組織の見直し等の検討を重ねながら、更なる住民サービスの向上を図ってまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、平成30年度決算における実質公債費比率は前年度から0.4ポイント増加して9.5%となりました。将来負担比率は前年度から4.2ポイント減少して134.6%となりましたが、今後は大型事業実施に伴う増加が見込まれることから、事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業につきましては、制度の趣旨に沿いながら、地域経済の活性化及び健全な財政基盤の確保に寄与するよう、より一層の推進を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの具体的な取組の実現に努めてまいります。

## 【おわりに】

以上、私の令和2年度の町政に臨む所信を申し上げます。

少子高齢化による人口減少や公共施設の老朽化など、引き続き粘り強く取り組むべき多くの課題を抱え、厳しい町政運営が続くものと考えております。多度津町の将来像「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、多度津町の特色を活かしつつ、町民の皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が職務に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。